(証券コード　3696)
2020年３月６日

株 主 各 位

東京都世田谷区用賀四丁目10番１号
株式会社セレス
代表取締役社長　都木　聡

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年３月23日（月曜日）午後７時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2020年３月24日（火曜日）午前10時00分
2. 場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
　　アイビーホール　２階　ミルトス
3. 目 的 事 項

報 告 事 項
１．第15期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第15期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金配当の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://ceres-inc.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。
なお、本招集ご通知に記載されている添付書類は、監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部となります。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://ceres-inc.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただける方



株主総会開催日時
2020年３月24日（火曜日）午前10時

当日ご出席の際は、必ず株主さま（当社の議決権を有する他の株主さま１名を代理人とする場合の当該株主さまを含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主さまに限ります）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

株主総会にご出席いただけない方

郵　送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行　使　期　限
2020年３月23日（月曜日）
午後７時00分到着分まで

インターネット



当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

行　使　期　限
2020年３月23日（月曜日）
午後７時00分行使分まで

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください➡

スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。但し、２回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

インターネットによる行使方法　2020年３月23日（月曜日）午後７時00分行使分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



!

QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は右のログインID・パスワードを入力する方法をご利用ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

1　議決権行使サイトへアクセス

https://evote.tr.mufg.jp/



1「**次の画面へ**」をクリック

2　ログインする

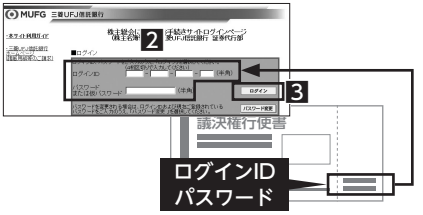

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」を入力
（株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。）

3「**ログイン**」をクリック

3　パスワードを登録

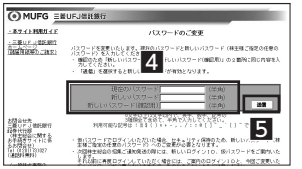

4「**現在のパスワード**」入力欄、「**新しいパスワード**」入力欄及び「**新しいパスワード（確認用）**」入力欄の全てに入力
（パスワードはお忘れにならないようにご注意願います。）

5「**送信**」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

❶ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

❷ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（通話料無料）　受付時間 9:00～21:00

（添付書類）

事　業　報　告

（自 2019年 1 月 1 日
至 2019年12月31日）

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号　2018年３月14日）及び「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当連結会計年度から適用しており、経営成績及び財政状態に関する説明については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復基調で推移致しました。一方、景気の先行きについては、米中通商問題の長期化、中国経済の減速、英国のEU離脱問題の動向といった懸念すべき事項も多いことから、依然として不透明な状況が続いております。携帯電話市場においては、2019年の総出荷台数に占めるスマートフォンの割合が88.8％と高い割合を維持しております（注）。スマートフォン端末の普及に伴い、スマートフォン広告市場についても継続的に拡大しております。

このような環境の中、当社は「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という企業理念のもと、「自社の運営するメディアの利用価値を最大化する」というミッションを実現することを目指しております。

当連結会計年度は、当社グループが運営するポイントサイト「モッピー」の会員数や掲載広告数の増加、アフィリエイトプログラムにおけるD2C（Direct-to-Consumer）クライアントとの取引拡大、継続投資の成果によるコンテンツメディアの成長などを背景としてモバイルサービス事業が大幅に伸長したことや、連結子会社であるゆめみの業績貢献により、売上高は16,510,742千円（前年同期比54.2％増）となりました。一方で前年同期には営業投資有価証券の売却益があったため、営業利益は880,466千円（同27.9％減）となり、暗号資産（仮想通貨）の評価方法に関する会計方針等の変更があったことにより、経常利益は792,158千円（前年同期は2,554千円の経常損失）となりました。また、当社が運営するポイントサイトである「お財布.com」を「モッピー」に統合することを決定したこと等に伴う減損損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は74,916千円（前年同期は313,808千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

（注）株式会社MM総研の発表資料によっております。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

①モバイルサービス事業

モバイルサービス事業は、日本最大級のポイントサイトである「モッピー」に加え、採用課金型アルバイト求人サイト、不動産情報サイト等の運営をしております。「モッピー」においては、株式会社セブン・ペイメントサービスとポイント交換で連携する等の取り組みにより、継続的にポイントの利用価値向上に取り組んでまいりました。また、多様な集客方法により会員数が増加したことに加え、会員の利便性向上を目的としたポイントの獲得手段の増加、各種キャンペーンの実施等、継続的なサイトの改良に取り組んでまいりました。連結子会社のゆめみにおいては、上期にエンジニアを積極採用した成果が早期に実現し、同社の過去最高売上高を達成しております。

この結果、当連結会計年度におけるモバイルサービス事業の売上高は16,372,713千円（前年同期比60.9%増）、セグメント利益は2,005,469千円（同38.9%増）となりました。

②フィナンシャルサービス事業

フィナンシャルサービス事業は、暗号資産（仮想通貨）関連事業、スマートフォン決済事業、投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。ポイントサイトで当社の発行するポイントは現金や電子マネーに交換可能との観点からは一種の暗号資産（仮想通貨）であると認識しており、現在流通する各種暗号資産やその要素技術であるブロックチェーン技術をいち早く活用することで、新たな事業を生み出すことが可能であると考えております。このような考えのもと、100%子会社である株式会社マーキュリーへの投資を継続し、暗号資産（仮想通貨）交換業の登録に向け、着実に準備を進めてまいりました。また、投資育成事業においては、新たな資本提携による投資先の多様化を図るとともに、保有する営業投資有価証券の精査を徹底し、一部株式について減損処理を行う一方、継続保有していた一部上場株式についてはリターン確保の観点から売却することといたしました。

この結果、当連結会計年度におけるフィナンシャルサービス事業の売上高は181,311千円（前年同期比65.9%減）、セグメント損失は367,742千円（前年同期は302,132千円のセグメント利益）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、329,127千円であります。その主な内容は、建物附属設備及び工具器具備品の取得240,253千円、ソフトウエアの開発並びに取得71,304千円であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として800,000千円、社債発行により350,000千円の調達を行いました。また、当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行８行と総額1,880,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は800,000千円であります。

（4）対処すべき課題

当社グループの主力事業であるモバイルサービス事業は、スマートフォン端末の普及に伴う広告市場の拡大とインターネット技術の進化に伴って、今後も高い成長が期待される領域であります。このような市場環境において当社が継続的な成長を続けるためには、現在運営している複数のメディアの利用者満足度を高めることに加え、集客力のある新しいメディアを立ち上げ収益化する必要があると認識しております。

他方、フィナンシャルサービス事業は、ブロックチェーンビジネスに対する社会的関心の高まりやO2O（Online-to-Offline）サービスの拡大等もあり、今後の成長が期待できる領域であります。当社では、100%子会社での暗号資産（仮想通貨）交換業の登録審査完了及び開業を目指すとともに、引き続き新たなブロックチェーン事業の立ち上げにも積極的に取り組んでまいります。また、将来を見据えO2Oビジネス等を展開する企業への積極的な投資を続けていく所存であります。

これらを実現するため、以下の７点を主な経営課題と認識しております。

①既存メディアの一層の強化と新規メディアの立ち上げ

当社の主要サービスであるポイントサイトの競争力を強化するためには、会員数の拡大や収益性向上を図ることが必要であると考えております。多様な集客方法による会員数の増加や、ポイント獲得手段の増加といった継続的なサイトの改良に取り組むとともに、ポイント費用のコントロールや表示アルゴリズムの精度向上により利用者の属性に適した広告表示を実現する等の収益性向上に向けた各種施策にも取り組んでまいりました。今後もこれらの取組みをより充実したものとすると同時に、利便性や収益性向上に向けた新たな施策を展開してまいります。

他方で、中長期的な事業拡大を目指し、当社の強みである「インセンティブを用いた成功報酬型ビジネスモデル」を取り入れた新規メディア（コンテンツメディア）を複数立ち上げております。なお、新規メディアについては、自社での企画・開発だけでなく事業譲受等も積極的に活用してメディアポートフォリオの充実を図っていく方針であります。

②モバイルサービス事業における事業間シナジーの追求と収益多角化

当社グループの中長期的な成長のためには、メディアビジネスの成長だけでなく、モバイルサービス事業における事業間シナジーの追求や収益多角化が重要になると考えております。「モッピー」や各種コンテンツメディアの収益だけでなく、これら自社メディアの媒体力を活かしたアフィリエイトプログラムの拡大やモバイル分野において有数のシステム開発力を持つ連結子会社ゆめみとの連携が不可欠であると考えております。これらの施策を実現するために、グループのリソースを最大限活用していく方針であります。

③継続的な投資の実施

当社グループは、スマートフォン端末と自社ポイントサイトを活用したO2Oビジネスに進出することにより事業拡大を図っていくことを経営戦略としております。特に「ポイントを生かしたオムニチャネル支援」「トークンエコノミー」「暗号資産（仮想通貨）」を重点分野と位置づけ、これらに関連する事業を展開するベンチャー企業等に対する投資を積極的に行っております。投資育成事業においては、投資に関する専門知識を有するメンバーで構成する会議体での検討を通じて可能な限りリスクを回避しつつ継続的に取り組んでまいります。

④暗号資産（仮想通貨）関連事業の立ち上げ

当社グループは、2017年９月に100％子会社である株式会社マーキュリーを設立し、2018年１月29日付で資金決済に関する法律第63条の３第１項の規定による仮想通貨交換業の登録申請書を関東財務局に提出し、受理されております。現在も暗号資産（仮想通貨）取引所の開設に向け着実に準備を進めております。当事業への進出にあたっては、暗号資産（仮想通貨）によるマネー・ローンダリングの防止、利用者の資産である仮想通貨の分別管理、システムリスク管理の徹底を図ること等が、サービス運営上の重要課題であると認識しております。

また、「暗号資産（仮想通貨）交換業」という法令上の登録事業者となりますので、監督官庁である金融庁による監督の下、従業員に対する教育、情報セキュリティの強化等を図るとともに、利用者にも、安心してサービスを利用していただけるように最大限努めてまいります。

⑤人材獲得と育成

当社グループの中長期的な成長戦略として、既存の自社運営メディアの強化に加え、新規メディアの立ち上げ、O2Oビジネスへの進出を進めてまいります。今後も事業規模の拡大が予想されることから、メディア運営、システム開発、マーケティング、Webデザイン、管理等の各分野において、優秀な人材を採用し、継続的に育成していくことが不可欠であると考えております。

他方で、人材の多様性をこれまで以上に重視してまいります。さまざまなバックボーンを有する優秀な人材が当社グループに集結し影響し合うことでこれまでにない新しいアイディアが生み出されると考えております。また、担当業務に応じた適切な能力開発に取り組むことに加え、常に新しいことへの挑戦ができる職場環境を創り出すことで、採用した人材も生き生きと働くことができ、当社グループで長く活躍することができるものと考えております。

⑥システムの安定化とセキュリティ強化

当社グループの運営する各種メディアや開設準備を進めている暗号資産（仮想通貨）取引所は、システム負荷の高いサービスとなっていることから、システムの安定的な稼動が当社グループの業務遂行上必要不可欠な事項となっております。また、自社運営メディアの利用者数の増加や暗号資産（仮想通貨）取引所の開設等により、アクセス数は今後も増加することが予想されます。

当社グループは、このような状況の変化にも柔軟に対応しながら、引き続き安定的なシステム稼働を維持していくことが重要であると考えており、サーバー設備の増強や負荷分散を推進する等の対策が必要となることから、今後も継続的な設備投資を行ってまいります。

また、インターネットサービスの普及により、利用者の利便性が高まる一方で、ハッキング等による外部からの悪意ある攻撃のリスクが生じており、セキュリティ強化に関する社会的要請は急速に高まっております。運営するポイントサイトでは現金、電子マネー等に交換可能なポイントを、開設予定の暗号資産（仮想通貨）取引所では利用者からお預かりする各種資産を管理することから、セキュリティ強化が引き続き重要な課題であると認識しております。

⑦関係会社を含めた管理体制の構築・強化

当社グループは、当社（株式会社セレス）、連結子会社３社(株式会社ゆめみ、株式会社マーキュリー、株式会社バッカス）及び持分法適用関連会社１社（ビットバンク株式会社）によって構成されております。当社グループの持続的な成長のためには、当社の内部管理体制をより一層強化することはもちろん、関係会社を含めたグループガバナンス体制の強化が必須であると考えております。

当社グループは、関係会社を含めて事業を拡大し、企業価値を継続的に高めていくために、社内規程やマニュアルの適切な整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化とコンプライアンスの意識向上を図るとともに、監査役による監査や機動的な内部監査の実施等により、当社グループの内部管理体制と関係会社管理体制の実効性を確保してまいります。

（5）財産及び損益の状況

区　分 ＼ 期　別		2016年 第12期	2017年 第13期	2018年 第14期	2019年 第15期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	―	―	10,706,460	16,510,742
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	―	―	△2,554	792,158
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	―	―	△313,808	74,916
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	(円)	―	―	△28.66	6.78
総資産	(千円)	―	―	11,917,400	12,902,195
純資産	(千円)	―	―	6,437,772	6,581,294
１株当たり純資産額	(円)	―	―	545.10	551.18

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
２．１株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
３．第14期より連結計算書類を作成しておりますので、第13期以前の各数値は記載しておりません。
４．当連結会計年度より、「連結注記表　２．会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、会計方針の変更を行っております。第14期については各財務数値に対して遡及処理を行っております。遡及適用前の第14期の財産及び損益の状況及び当該遡及適用の影響額は以下のとおりであります。
売上高10,706,460千円（遡及適用による影響額なし）、経常利益979,071千円（同△981,626千円）、親会社株主に帰属する当期純利益387,638千円（同△701,447千円）、１株当たり当期純利益35.40円

（6）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な業務内容
株式会社ゆめみ	100,000千円	49.8%	モバイルサービスを主とした受託開発、制作、コンサルティング

（注）株式会社ゆめみは2019年10月31日付で減資を行い、資本金が減少しております。

（7）主要な事業内容（2019年12月31日現在）

モバイルサービス事業、フィナンシャルサービス事業

（8）主要な営業所の状況（2019年12月31日現在）
本社：東京都世田谷区用賀四丁目10番１号

（9）使用人の状況（2019年12月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
321名	85名増

（注）使用人数には、アルバイト等は含んでおりません。

（10）主要な借入先及び借入額の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	805,061千円
株式会社千葉銀行	472,224千円
株式会社みずほ銀行	435,003千円

２．株式に関する事項（2019年12月31日現在）
（1）発行可能株式総数　100,000,000株
（2）発行済株式の総数　11,487,600株（自己株式　420,396株を含む）
（3）当事業年度末の株主数　5,460名
（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,234,100株	11.15%
有限会社ジュノー・アンド・カンパニー	1,180,000株	10.66%
インキュベイトキャピタル５号投資事業有限責任組合	1,000,000株	9.03%
高橋　秀明	837,400株	7.56%
都木　聡	563,700株	5.09%
株式会社サイバーエージェント	500,000株	4.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	401,200株	3.62%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	268,000株	2.42%
小林　保裕	221,400株	2.00%
谷地舘　望	212,400株	1.91%

（注）１．当社は自己株式420,396株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項（2019年12月31日現在）

（1）当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第１回新株予約権
発行決議の日	2013年７月５日
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く）	 １名
新株予約権の数	500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり 90円
権利行使期間	2015年７月９日から2023年６月８日まで
行使の条件	（注３）

（注）１．当社は2014年６月19日付で１株を100株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は株式分割後の数を記載しております。
２．当社は2015年１月１日付で１株を２株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は株式分割後の数を記載しております。
３．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
③当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り、権利行使ができるものとする。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	都木　聡	有限会社ジュノー・アンド・カンパニー　取締役 株式会社ゆめみ　社外取締役 ビットバンク株式会社　社外取締役 株式会社マーキュリー　取締役 株式会社ディアナ　取締役
取締役副社長	野﨑　哲也	インターネット事業本部長 株式会社バッカス　代表取締役 株式会社ディアナ　取締役
常務取締役	小林　保裕	管理本部長 株式会社Orb　社外取締役 株式会社ディアナ　監査役
取締役	高橋　秀明	インターネット事業本部求人メディア事業部長
取締役	志賀　勇佑	インターネット事業本部アドマーケティング事業部長 株式会社ディアナ　代表取締役社長
取締役	吉田　教充	インターネット事業本部バーティカルメディア事業部長
取締役	畑　慎也	サイボウズ株式会社　取締役
取締役	多田　斎	株式会社ライトオン　社外取締役 株式会社ツナググループ・ホールディングス　社外取締役 株式会社マーキュリー　監査役
常勤監査役	桒山　千勢	株式会社ゆめみ　監査役
監査役	高橋　由人	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ　顧問 BEENOS株式会社　社外取締役（監査等委員）
監査役	上杉　昌隆	桜田通り総合法律事務所　シニアパートナー 株式会社Aiming　社外監査役 株式会社フルキャストホールディングス　社外取締役（監査等委員） デジタルアーツ株式会社　社外取締役（監査等委員）

(注) 1．取締役畑慎也氏及び多田斎氏は、社外取締役であります。
2．常勤監査役桒山千勢氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。
3．常勤監査役桒山千勢氏、監査役高橋由人氏及び上杉昌隆氏は、社外監査役であります。
4．監査役上杉昌隆氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役畑慎也氏及び多田斎氏、常勤監査役桒山千勢氏、監査役高橋由人氏及び上杉昌隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（2）事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はございません。

（3）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

（4）取締役及び監査役の報酬等の額

①役員報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬については、以下の手順により取締役会から一任を受けた代表取締役社長が決定しており、各監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

ａ．各社内取締役が自身を含む全取締役の業績への貢献等を基に報酬案を策定し代表取締役社長に提出

ｂ．代表取締役社長が各報酬案を精査し最終報酬案を策定

ｃ．最終報酬案に対する社外取締役の意見を聴取

ｄ．代表取締役社長が報酬を決定

②取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	８名	126,968千円（うち社外取締役）	（２名）	（ 6,000千円）
監査役	３名	12,900千円（うち社外監査役）	（３名）	（12,900千円）
合計	11名	139,868千円（うち社外役員）	（５名）	（18,900千円）

（注）１．取締役の報酬限度額は、2014年３月28日開催の第９期定時株主総会決議において年額300,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、2019年３月28日開催の第14期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、年額30,000千円以内と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、2014年３月28日開催の第９期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

３．上記報酬等の額には、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）６名に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の費用計上額3,218千円が含まれております。

４．上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は2,400千円であります。

（5）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役畑慎也氏は、サイボウズ株式会社の取締役であります。兼職先と当社との間に取引関係はありません。

取締役多田斎氏は、株式会社ライトオンの取締役、株式会社ツナググループ・ホールディングスの取締役、株式会社マーキュリーの監査役であります。株式会社ライトオン並びに株式会社ツナググループ・ホールディングスは当社との間に重要な取引関係はありません。株式会社マーキュリーは当社の子

会社であります。

常勤監査役桒山千勢氏は、株式会社ゆめみの監査役であります。株式会社ゆめみは当社の子会社であります。

監査役高橋由人氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズの顧問、BEENOS株式会社の取締役（監査等委員）であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役上杉昌隆氏は、桜田通り総合法律事務所のシニアパートナー、株式会社Aimingの監査役、株式会社フルキャストホールディングスの取締役（監査等委員）、デジタルアーツ株式会社の取締役（監査等委員）であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	畑　慎也	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。
取締役	多田　斎	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。
監査役	桒山　千勢	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会14回の全てに出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。
監査役	高橋　由人	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回、また監査役会14回の全てに出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。
監査役	上杉　昌隆	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回、また監査役会14回の全てに出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	91,637千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91,637千円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役及び会計監査人からの説明及び資料に基づき、会計監査人の監査結果の内容及び職務執行状況、監査報酬の内容などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をしております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の報酬額につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が10,000千円あります。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（4）責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第１項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,342,155**	**流動負債**	**4,710,861**
現金及び預金	3,941,550	買掛金	756,877
受取手形及び売掛金	2,457,218	短期借入金	800,000
営業投資有価証券	1,279,434	１年内返済予定の長期借入金	708,709
商品	4,465	リース債務	2,621
仕掛品	51,053	未払法人税等	110,726
貯蔵品	193,479	ポイント引当金	1,322,749
その他	414,953	その他	1,009,175
固定資産	**4,560,040**	**固定負債**	**1,610,039**
有形固定資産	**413,661**	社債	425,000
建物附属設備	281,515	長期借入金	1,062,610
工具、器具及び備品	132,145	リース債務	5,616
無形固定資産	**1,347,203**	資産除去債務	70,782
のれん	1,200,303	その他	46,030
その他	146,899	**負債合計**	**6,320,900**
投資その他の資産	**2,799,175**	**純資産の部**	
投資有価証券	380,677	**株主資本**	**5,933,568**
関係会社株式	722,748	**資本金**	**1,825,948**
繰延税金資産	657,967	**資本剰余金**	**2,347,403**
その他	1,041,866	**利益剰余金**	**1,768,022**
貸倒引当金	△4,084	**自己株式**	**△7,805**
		その他の包括利益累計額	**166,409**
		その他有価証券評価差額金	166,409
		新株予約権	**7,920**
		非支配株主持分	**473,395**
		純資産合計	**6,581,294**
資産合計	**12,902,195**	**負債・純資産合計**	**12,902,195**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

（単位 千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**16,510,742**
売上原価		**11,416,318**
売上総利益		**5,094,424**
販売費及び一般管理費		**4,213,958**
営業利益		**880,466**
営業外収益		
受取利息	5,396	
補助金収入	678	
仮想通貨売却益	4,278	
その他	1,543	11,897
営業外費用		
支払利息	10,638	
持分法による投資損失	49,134	
仮想通貨評価損	4,366	
その他	36,066	100,205
経常利益		**792,158**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,226	
その他	128	1,355
特別損失		
減損損失	320,175	
その他	20,670	340,846
税金等調整前当期純利益		**452,667**
法人税、住民税及び事業税	302,838	
法人税等調整額	6,402	309,240
当期純利益		**143,426**
非支配株主に帰属する当期純利益		**68,510**
親会社株主に帰属する当期純利益		**74,916**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,795,519**	**流動負債**	**4,150,767**
現金及び預金	2,746,264	買掛金	666,899
売掛金	2,092,724	短期借入金	800,000
営業投資有価証券	1,279,434	１年内返済予定の長期借入金	629,789
貯蔵品	193,479	未払金	191,575
前渡金	138,160	未払費用	95,058
前払費用	46,330	未払法人税等	109,335
その他	299,125	前受金	8,516
固定資産	**4,516,837**	預り金	36,442
有形固定資産	**207,246**	ポイント引当金	1,322,749
建物附属設備	157,586	その他	290,402
工具、器具及び備品	49,660	**固定負債**	**1,070,655**
無形固定資産	**843,477**	長期借入金	953,842
のれん	770,499	資産除去債務	70,782
ソフトウエア	71,532	その他	46,030
その他	1,446	**負債合計**	**5,221,423**
投資その他の資産	**3,466,113**	**純資産の部**	
投資有価証券	380,677	**株主資本**	**5,916,604**
関係会社株式	1,640,013	**資本金**	**1,825,948**
関係会社社債	500,000	**資本剰余金**	**2,360,339**
長期前払費用	14,835	資本準備金	1,765,948
繰延税金資産	634,492	その他資本剰余金	594,390
その他	300,179	**利益剰余金**	**1,738,122**
貸倒引当金	△ 4,084	利益準備金	8,270
		その他利益剰余金	1,729,851
		繰越利益剰余金	1,729,851
		自己株式	**△ 7,805**
		評価・換算差額等	**166,409**
		その他有価証券評価差額金	166,409
		新株予約権	**7,920**
		純資産合計	**6,090,933**
資産合計	**11,312,357**	**負債・純資産合計**	**11,312,357**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

（単位 千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**13,562,340**
売上原価		**9,305,805**
売上総利益		**4,256,534**
販売費及び一般管理費		**3,378,723**
営業利益		**877,810**
営業外収益		
受取利息	3,746	
補助金収入	678	
仮想通貨売却益	4,278	
その他	126	8,830
営業外費用		
支払利息	6,456	
投資事業組合運用損	9,447	
仮想通貨評価損	4,366	
固定資産除却損	4,232	
その他	3,424	27,927
経常利益		**858,714**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,226	1,226
特別損失		
減損損失	320,175	
関係会社株式評価損	264,574	584,749
税引前当期純利益		**275,191**
法人税、住民税及び事業税	259,486	
法人税等調整額	8,569	268,056
当期純利益		**7,134**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月28日

株式会社セレス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　澤　幸　之　助　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　山　朋　也　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社セレスの2019年１月１日から2019年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月28日

株式会社セレス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　澤　幸　之　助　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　山　朋　也　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社セレスの2019年１月１日から2019年１２月３１日までの第１５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月3日

株式会社セレス監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	桒山千勢	㊞
監査役 (社外監査役)	高橋由人	㊞
監査役 (社外監査役)	上杉昌隆	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金配当の件

当社は、企業価値の継続的な拡大と、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。企業価値の継続的な拡大に資する積極的な事業投資を可能とするため、健全な財務体質の維持と将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、利益配当による株主還元を検討していく方針であります。当該方針に基づき、次のとおり剰余金の配当を実施するものであります。

①配当財産の種類
　金銭
②配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金14円
　配当総額　金154,940,856円
③配当原資
　利益剰余金
④基準日
　2019年12月31日
⑤剰余金の配当が効力を生じる日
　2020年３月25日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（８名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。なお、取締役　高橋秀明氏は、本株主総会終結の時をもって退任となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、畑慎也、多田斎の両氏は、社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社の株式数
1	都木（たかぎ）　聡（さとし） (1971年11月９日)	1994年４月 2000年２月 2003年１月 2005年１月 2016年６月 2017年７月 2017年９月 2018年８月	野村證券株式会社入社 株式会社サイバーエージェント入社 有限会社ジュノー・アンド・カンパニー設立 取締役（現任） 当社設立　代表取締役社長（現任） 株式会社ゆめみ社外取締役（現任） ビットバンク株式会社社外取締役（現任） 株式会社マーキュリー設立　代表取締役社長 同社取締役（現任） 株式会社ディアナ設立　取締役（現任）	563,700株
2	野﨑（のざき）哲也（てつや） (1977年３月14日)	2005年12月 2007年４月 2008年４月 2009年３月 2012年３月 2018年１月 2018年８月 2018年10月	株式会社インタースペース入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役 当社取締役副社長　兼　メディア本部長 当社取締役副社長　兼　インターネット事業本部長（現任） 株式会社ディアナ設立　取締役（現任） 株式会社バッカス設立　代表取締役（現任）	101,500株
3	小林（こばやし）保裕（やすひろ） (1971年１月18日)	1994年４月 2004年７月 2006年10月 2017年４月 2018年２月 2018年８月	第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社 三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 当社入社　取締役　兼　管理本部長 当社常務取締役　兼　管理本部長（現任） 株式会社Orb社外取締役 株式会社ディアナ設立　監査役（現任）	221,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社の株式数
4	志賀勇佑 (1987年4月27日)	2010年12月 2017年1月 2018年1月 2018年8月 2019年3月 2019年7月	当社入社 当社執行役員 当社インターネット事業本部コンテンツメディア事業部長 株式会社ディアナ設立　代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任） 当社インターネット事業本部アドマーケティング事業部長（現任）	2,157株
5	吉田教充 (1980年4月7日)	2003年4月 2006年10月 2009年10月 2017年3月 2018年1月 2019年3月	株式会社CSKネットワークシステムズ（現SCSK株式会社）入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 株式会社シーエー・モバイル（現株式会社CAM)入社 当社入社　当社執行役員 当社インターネット事業本部バーティカルメディア事業部長（現任） 当社取締役（現任）	2,324株
6	畑慎也 (1971年3月26日)	1995年4月 1997年5月 1997年8月 2005年8月 2009年4月 2014年3月	株式会社ジャストシステム入社 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社 サイボウズ株式会社設立　取締役副社長 サイボウズ・ラボ株式会社代表取締役社長 サイボウズ株式会社取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	－

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社の株式数
7	多田（ただ） 斎（ひとし） (1955年6月29日)	1978年4月	野村證券株式会社入社	－
		1999年6月	同社取締役	
		2003年4月	同社常務取締役	
		2003年6月	同社常務執行役	
		2006年4月	同社専務執行役	
		2008年10月	同社執行役兼専務（執行役員）	
		2009年4月	同社執行役副社長	
		2010年6月	同社執行役副社長兼営業部門ＣＥＯ	
		2011年4月	同社Ｃｏ－ＣＯＯ兼執行役副社長	
		2012年4月	同社取締役兼執行役会長	
		2012年8月	同社常任顧問	
		2013年4月	株式会社野村総合研究所顧問	
		2013年6月	株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長	
		2013年12月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長	
		2015年4月	株式会社ＤＳＢ情報システム代表取締役会長	
		2015年12月	株式会社ＤＳＢソーシング代表取締役会長	
		2016年4月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長	
		2017年4月	当社社外取締役（現任） 株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役	
		2017年6月	同社相談役	
		2017年11月	株式会社ライトオン社外取締役（現任）	
		2018年8月	株式会社マーキュリー監査役（現任）	
		2018年12月	株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役	
		2019年4月	株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役（現任）	

（注）1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
（1）社外取締役候補者とした理由
・畑慎也氏は、企業実務において豊富な経験と知識を有しており、システム部門を中心に当社の経営監督機能の強化にその資質を活かしていただけると判断したため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。
・多田斎氏は、長く証券業界において役員・代表者を歴任されており、証券実務における豊富な経験と高い見識を当社の経営において活かしていただけると判断したため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。
（2）社外取締役に就任してからの年数について
畑慎也、多田斎の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって畑慎也氏は6年、多田斎氏は2年11ヶ月になります。
（3）独立役員について
当社は、畑慎也、多田斎の両氏を、現在、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き同取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3．社外取締役との責任限定契約について
当社は、畑慎也、多田斎の両氏とそれぞれ損害賠償責任の限度額は500万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏と当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条の規定に基づき、補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴及び地位（重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
鈴木亮太 (1965年７月14日)	1989年４月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	－
	1999年11月	興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）出向	
	2002年11月	日本産業パートナーズ株式会社出向	
	2002年12月	みずほ証券株式会社帰任	
	2004年９月	ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社（現ポラリス・キャピタル・グループ株式会社）出向	
	2008年６月	みずほ証券・新光プリンシパルインベストメント株式会社（現みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社）入社	
	2011年７月	同社常務執行役員就任	
	2015年４月	同社取締役社長就任（現任）	

（注）１．補欠の社外監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．補欠の社外監査役候補者とした理由について

鈴木亮太氏は、金融業界を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該経験及び見識をもとに客観的に経営を監督し、独立した立場から当社のガバナンス体制の一層の強化に貢献していただけると判断したためであります。

３．独立役員について

当社は、鈴木亮太氏が社外監査役に就任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

４．補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は、鈴木亮太氏が社外監査役に就任された場合、同氏と損害賠償責任の限度額は500万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

〒150-0002　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号

アイビーホール　TEL. 03（3409）8181（代表）



- 東京メトロ表参道駅 B3出口より徒歩５分　JR渋谷駅より徒歩15分
- 都営バス　（渋谷駅前→新橋駅北口）南青山五丁目　下車
  （新橋駅北口→渋谷駅前）青山学院前　下車

※ 駐車台数に限りがございますので、なるべく最寄りの交通機関をご利用下さい。
※ 青山学院校内（正門・西門・東門）は通り抜け出来ませんので、予めご了承下さい。

【インフルエンザ及び新型コロナウイルスをはじめとする感染予防に関するお知らせ】
インフルエンザ及び新型コロナウイルスをはじめとする感染予防及び拡散防止のため、株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場下さいますようお願い申しあげます。